



三井住友信託銀行が積水ハウス＜1928＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



積水ハウス＜1928＞について、三井住友信託銀行が10月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者2の株券等保有割合が1%以上増加共同保有者の減少担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の積水ハウス株式保有比率は、5.24%と0.10%減少した。

報告義務発生日は、2018年10月15日。